

平成 1 0 年度行政システム改革の取組状況

平成 1 5 年 4 月

三 重 県

平成10年度行政システム改革の取組状況

15年4月 NO.1

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
1. 事務事業の見直し			
(1) 事務事業の見直し	<p>簡素で効率的な行政を行うため、県に本来求められていない役割まで引き受けていないかチェックし、不要な事務事業を削減</p> <p>スプリングレビュー（春の業務見直し）実施</p> <p>成果の確認と検証を実施</p>	<p>公的関与の考え方判断基準に従い不要な事務事業を廃止 （9年度：126 10～14年度：74事業を廃止）</p> <p>継続する事業について、「見直し等」の要件に基づく改善等に向けた取り組み 廃止まで一定の期間を設けることとされている事業について、順次、廃止を行ってきた</p> <p>スプリング・レビューにより、予算と仕事のやり方 の両面から施策の見直しを行い、メリハリの効いた予算とした。（12年度当初予算、13年度当初予算）</p> <p>「前年度事業の成果の確認と検証」を行い、成果志向・結果重視の予算編成を行った（14年度当初予算、15年度当初予算）</p>	<p>廃止予定事業202事業のうち、200事業を廃止、2事業を整理した。 （別紙1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼試験費（総合企画局） 12年度に民間移譲可能な項目については、条例改正により廃止。 ・県営松阪野球場管理費（教育委員会事務局） 松阪野球場については、今後、大規模な改修は行わず、現況の管理システムで管理することとする。 引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について（別紙1-1） <p>今後とも施策単位の見直しをさらに進めるため、施策目的評価表等を活用し、前年度成果の確認と検証を行い、その結果を次年度の予算編成に反映させていく。</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>
(2) 民間の自立自助			
規制緩和の推進	<p>経済的規制（現行7件）を、年次計画に基づき全廃</p> <p>社会的規制（現行768件）のうち25件を年次計画に基づき緩和・撤廃</p>	<p>年次計画に基づき着実に推進</p> <p>（10年度： 社会的規制 17件 12年度：経済的規制2件 社会的規制 4件 13年度：経済的規制5件 社会的規制 3件 14年度： 社会的規制 1件）</p>	<p>実施済。 （別紙2）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
住民の自立	ボランティアや市民活動団体の交流の促進、情報提供などの機能を備えた市民活動支援センターを平成10年度に開設 市民活動団体とのパートナーシップをつくりあげるための協働のあり方や財政支援の検討	三重県市民活動センターの開設（10年12月） 特定非営利活動促進法の施行に伴う「みえNPO研究会」による同法施行条例の検討 「みえパートナーシップ宣言」の発表（10年11月） ホームページ「NAVIS」や市民活動ニュースなどによる情報提供 NPOの自立をめざして、市民活動資金サポートシステム研究会を発足して、資金サポートの仕組みを検討、「PANDAファンド」として鈴鹿地域でパイロット事業を実施 地域NPO活動基盤整備事業により、県内各地にNPOを支援するNPOが誕生（県内15箇所） 県、市町村の協働事業の具体例をまとめた「協働事業事例集」を作成 協働事業の質を高めるために作成した「NPOと行政の協働事業チェックシート」の運用及び協働コーディネーターの養成とふりかえり会議の実施 平成13年4月、アスト津3階に「みえ県民交流センター」を開設し、青少年育成や国際交流の活動と併せて、県民との交流・協働活動を充実 県市民活動センターを県社協ボランティアセンターとともにアスト津3階へ「みえ市民活動ボランティアセンター」として拡充移転（13年4月） NPOからの協働事業提案を募集し、提案内容を県とNPOが協働で進めていくための仕組みを検討・構築	みえ県民交流センター開設後2年連続して10万人以上の利用を得た。 14年度は、みえ県民交流センター入居団体等が協働により21の事業を実施。引き続き協働の取組を推進する。 協働事業チェックシートの活用と協働コーディネーターによるふりかえり会議の活動を定着させていく。 NPO・ボランティア・市民活動団体等からの協働事業提案募集の運用に取り組む。 情報誌「市民活動ニュース」を「市民活動ボランティアニュース」に名称変更し、ボランティア意識をもった人々の一層の底辺拡大が図れるよう内容を充実させる。 (生活部)
(3) 民営化・外部委託化			
民営化の推進	県印刷事業の廃止（9年度末）	実施済	
外部委託化の推進	実施部門における公共サービスについて、ガイドラインに従った外部委託化を推進し、効率化や公共サービスの質の向上を確保	定型的業務等は実施済 年次計画に基づき着実に推進 ・現業業務の外部委託化等の検討	定型的業務等は実施済（別紙3） 今後とも年次計画に基づき推進する。 ・現業業務の外部委託化等 （別紙4）（各部局）
PFI	PFI手法の導入	各部局においてPFIの導入について積極的に検討するとともに、一定金額以上の事業については、総合企画局と協議することを全庁的にルール化（12年7月） 上記協議ルールにより、PFI導入の検討を行った。 （13年度1件、14年度1件） 既存施設の維持管理業務に対し、PFIの考え方を活かす検討を行った。（13年度1件）	具体的な事業について、PFI手法導入の可能性を検討する。 (総合企画局)

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の実施予定
項目	内容			
			PFI導入マニュアルを作成した。（平成13年度） VFM（バリュー・フォー・マネー＝「一定の支払いに対し最も価値の高いサービスの提供」）算定マニュアルを作成した。 （平成14年度）	
(4)市町村への権限移譲				
事務移譲の実施	10件の事務を年次計画に基づき市町村へ移譲 一定の事務分野における市町村への包括的な権限移譲の検討		年次計画により事務移譲を実施（10年度6件、11年度2件、12年度2件）（他に県・市町村権限移譲推進検討会の検討によるもの5件、県からの提示によるもの7件） 県・市町村権限移譲推進検討会による継続検討 ・津市、四日市市及び鈴鹿市と県の関係職員による研究会（10年8月設置）において、一定の人口規模を有する市への権限移譲について研究 ・町村会の総務、民生、産業土木の3部会により、分野ごとの権限移譲について研究 「三重県の分権型社会を推進する懇談会」を開催し、県から市町村への権限委譲のあり方を検討 検討の結果、14年11月に県に対してなされた「三重県の分権型社会の推進に関する提言」を受け、15年3月に今後県が取り組むべき地方分権改革の基本方針として「三重県地方分権推進方針」を策定	市町村の要望、意向を取り入れる形で移譲を検討してきた結果、ある程度円滑な移譲を行うことができた。 要望中心の移譲方法では大幅な権限移譲を進めるに当たって限界もあるため、県と市町村の権限移譲に係る基本方針を策定する必要がある。今後、「三重県地方分権推進方針」を具体化する中で、包括的権限移譲の推進についても検討していく。 （地域振興部）
円滑な権限移譲の推進	必要な財源措置、市町村担当職員に対する研修会の開催、事務処理マニュアル等の作成等			
(5)事務処理方法の見直し				
条例による公平の確保等	行政手続条例による行政運営における一層の公平確保と透明性の向上		14年度に行政手続法及び行政手続条例の対象処分の審査基準等について、ホームページで検索できるように整備した。	引き続き実施。 （各部局・総務局）
事業遂行制度の充実	各部にまたがる類似の業務について、業務取り決め書による事業遂行制度を充実		業務取り決め書による事業遂行制度の実施 平成9年、10年に、「生活排水処理施設整備」「時間外勤務の縮減」について、関係部長等間で業務取決め書を締結し実施。 生活排水処理率に係る「三重のくにつくり宣言」第一次実施計画（13年度末）の目標数値約50% 平成12年末実績 53.4% 時間外勤務の縮減（知事部局） 一人当たり平均 10年度実績 203時間 11年度実績 109時間 12年度実績 104時間 13年度実績 129時間 14年度実績 136時間	一定の成果を上げることができたことを受け、11年度以降は、部局全体の業務取り決めといえる『率先実行取組』等で対応している。また、14年度からは政策推進システムにより対応。

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容				
各部局・県民局 「率先実行」取組の 作成・実行・評価	各部局・県民局の1年間のビジョン・政策課題・ 行革課題について、年度当初に充分議論を行って作 成、1年間率先実行、年度末に評価を行って、成果 志向への行政に転換	平成11年度 各部局・県民局「率先実行」取組 作成 行政システム改革の取組を記述（11年10月公表） 平成12年度 各部局・県民局「率先実行」取組 作成 ビジョン、政策課題、行革課題への取組を記述（12年6月公表） 平成13年度 各部局、各県民局長の「率先実行」取組 作成 ミッション、政策課題、行政経営品質向上にかかる取組を記述 （13年7月公表） 平成14年度 政策推進システムが導入されるにあたり、「率先実行取組」の見直し を行い、部局長・県民局長・総括マネージャー・県民局部長・マネー ジャーそれぞれがより上位の方針を受けて、ミッション（存在目的、役 割）・マネジメント方針（組織運営方針）を明らかにし、人材育成や職 場環境の整備なども含めた達成すべき目標を設定し、その進捗管理を行 うことで、県のビジョン（県の目指す未来像）を職員一人ひとりに展開 する実践重視の仕組みへと転換を図った。		各部局長・県民局長「率先実行」取組の作 成・実行・評価を通じて、成果志向の行政運 営に転換を進め、さらに「生活者起点」の行 政を推進した。 平成15年度は、より実行性を高めるため、 進捗管理時期を管理職の勤務評定期（10月 、1月、3月）と合わせるなど全庁的な仕組 みとしてさらなる浸透と定着化を図る。 （総務局）	
申請手続きの改善等	押印の廃止、添付書類・記載事項の簡素化、提出 部数の削減など申請手続きの改善	押印廃止（368項目） 添付書類・記載事項の簡素化、提出部数の削減（160項目） 市町村からの事務・制度改善要望項目の見直し ・平成10年度に要望項目を整理 要望数 161項目（県関係77、国関係84） ・改善状況（H15.3.31現在） 県関係 40項目 国関係 18項目		引き続き実施する。 県・市町村地方分権推進連絡会議等の場を 通じて、市町村からの事務・制度改善要望に 対して引き続き改善に取り組む。 （地域振興部）	
辞令の廃止	定期的人事異動、研修等の辞令を廃止 （10年度）	実施済		人事異動時の事務の簡素化に効果を上げた。 （総務局）	
「役所ことば」の 見直し	庁内だけで通用する「役所ことば」を見直し、 条例・規則を県民にわかりやすい表現に改正	関係39条例・130規則の改正（10年度） 外部への文書（指令、告示、証明書等）について見直しを実施 （11年7月）		条例をはじめ、各種文書の表現を県民にわか りやすく親しみをもてるもの出来た。今後と も、社会通念の変化に伴う表現の見直しを進め る。 （総務局）	
1所属1政策 1事務改善の実施	1所属1政策1事務改善	所属毎に、政策課題、事務改善課題への取組を実施。また、情報の共有 化のため、そのデータベースを構築（12年8月）		行政経営品質向上活動の一環として、事務改 善に取り組む。 （総務局）	

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
(6)事務事業評価 システムの定着	事務事業目的評価表による全ての事務事業の見直し 事務事業評価システムのバージョンアップ (みえ政策評価システムを中核とした、 政策推進システムの構築)	7年度 事務事業評価システムのフレーム作成 8年度 本庁へ導入 9年度 地域機関へ導入(試行) 基本事務事業目的評価表、新規事務事業目的評価表を加え、評価内容を充実(10年度) 評価機能の充実を図るため運用スケジュールを見直すとともに、様式等について見直しを実施(11年度) インターネット上での公表(11年4月7日～) 継続事務事業目的評価表における成果の確認作業(12年6月～) 第二次実施計画の策定に合わせ、施策レベルへの評価等を導入した「みえ政策評価システム」として進化させ、「政策推進システム」の中核的な仕組みに位置づけた(14年3月) ・「三重のくにづくり白書」の公表(14年7月) ・「三重のくにづくりトーク」の実施(14年8～9月) ・県政運営戦略の策定(14年10月) ・運用実態をふまえた庁内での意見交換(14年11月～15年1月)	職員の意識改革を進める上で一定の効果があり、平成9年度から14年度まで当初予算ベースで、延べ3,024本の事業が見直された。 「三重のくにづくり宣言」第二次実施計画で設定した数値目標と、政策・事業体系に基づき政策推進システムを運用し、生活者起点の県政を推進する。 ・議会、県民からの意見や運用実態をふまえ、県民に分かりやすく、職員に使い勝手の良いシステムに改善をしていく。 (総合企画局、総務局)
公共事業評価 システムの構築	県が実施する公共事業について、効率性、公平性、及び決定プロセスの透明性を高めるため、事業に着手する前に異なる事業の優先度を明確にし、事業採択を行うかどうかの評価を行うシステムを構築。 (平成10年度～12年度)	公共事業評価システムを13年度から試行し、14年度から次年度当初予算編成に際し導入した。 ・素案の公表(12年9月) ・ケーススタディーの実施 ・試案の公表(13年1月) ・議会への試行結果の説明 ・試行結果のワーキンググループでの検討 ・試行結果の公表	システムの導入により、事業の客観的な評価やコストの意識が高まり効果があったが、従来の事業別予算配分と公共事業予算削減のなかで、一部整合性が確保できなかった。この結果について公表するとともに、今後も、評価システムの試行結果等から、システム及び運用面の課題についての分析、検討を行い改善していく。 (県土整備部)

平成 1 0 年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
道路整備10箇年 戦略の策定	県が管理する国道・県道について計画的な執行と透明性を確保するため、道路整備の必要性を種々の観点から評価し、平成10年度から10年間の実施計画を策定。	10年8月に策定し、公表 重点的、効率的な道路整備により、県管理道路の改良率が策定時点の64%から68.3%（平成14年4月1日現在）に上昇	県民生活を支える道路ネットワークの形成に寄与した。 目標年次である平成19年度の目標である改良率74%の達成に向けて、引き続き重点的な道路整備を推進する。 現在、厳しい財政状況や県民ニーズの変化及び市町村合併等の新たな地域動向に対応するため「新道路整備戦略」の策定に向けた作業を行っている。 計画期間については、15年間に延伸した。 （県土整備部）
ファシリティーマネジメントの推進	県有施設を全体として、より経済的なコストで、かつ、良好な状態を保ちながら、効率的に提供するために、総合的に企画、管理、活用する経営管理手法であるファシリティマネジメント（執務空間を最適な状態にするための取り組み）を推進	新しく県有建築物を建設する場合にどのように造るかの基本的な考え方についての県の姿勢を示す「県有建築物の望ましい姿」を作成し、公表。 12年度に三重県庁の執務空間のあるべき姿を作成し、本庁舎を有効活用するための戦略を策定した。 13年3月には、戦略に基づき、部局を越えた4課（4階東側）において「ユニバーサル・オフィス」によるオフィス改善を実施した。 14年3月には、本庁舎のスタッキング（階層別最適配置計画）及びフロアゾーニング（フロア内最適配置計画）を策定した。また、4階西側健康福祉部において「ユニバーサル・オフィス」によるオフィス改善を実施した。 14年度には、本庁舎2、3階、5階から8階において「ユニバーサル・オフィス」によるオフィス改善を実施した。また、伊勢庁舎において、スタッキング（階層別最適配置計画）等を策定し、オフィス改善を実施した。 （各部局の取組） 生活部のアイデンティティ（ビジョンの浸透並びに職員の一体感の醸成）を確立し、職員が課を越えてお互いの知恵を出し合うミーティング機会の増加、情報の共有化等を実現するため、12年4月にワンフロア化を実施した。 ワンフロア化により、フロア面積23%、ロッカー数48%、コピー機台数43%、紙の使用量39%の削減効果があがるとともに、職員の情報の共有化が図られた。	4階西側健康福祉部のオフィス改善において、利用者満足度事後調査を実施した結果、職員の満足度の向上が図られた。今後、本庁舎と伊勢庁舎において、オフィス改善が完了したため、県民、職員の利用者満足度事後調査を実施する等マネジメントサイクルを回し、より良き職場を目指していく。また、本庁舎1階において、県民の方が利用しやすいように、応接スペースを設置する。 （総務局）

平成 10 年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容				
				<p>教育委員会事務局では、ファシリティマネジメントの観点から執務空間の有効活用、横断的な行政の推進、職員の意識改革等をめざして、本庁7階のワンフロア化などフロア改善を13年4月1日に実施した。14年12月には、ワンフロア化部分の拡大やリフレッシュルームの設置などによりフロア改善の一層の推進を行った。</p> <p>フロア改善の実施により、保管書類、図書等の共有化、消耗品の一元管理、課間のバリアの解消（壁、ロッカー等の撤去再配置）により、ロッカーの35%、書類の50%、コピー機の33%削減を行うことができた。</p>	
(7)マトリックス予算 (部別・課題別予算) の編成	新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」の政策体系に沿ったマトリックス予算を編成			<p>毎年度編成 特に14年度当初予算編成から、より政策・施策からの予算編成を重視し、施策別の財源配分を行った。</p>	<p>縦割り行政の弊害を廃し、総合的・横断的な行政を進めるため、重点8分野を中心として予算を編成することにより、横断的な取組が生まれた。</p> <p>今後も、総合計画の施策・事業体系に基づいた予算編成として実施していく。（総務局）</p>
2. 組織の見直し					
行政運営の転換にあ わせた組織改正	管理型から経営型への行政経営の転換にあわせた 組織のスタイルの改正	<p>組織改正及び運営方法の見直し（14年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重のくにづくり宣言」第二次実施計画の政策・事業体系を踏まえた組織編成 ・「課制」を廃止し、「チーム制」を導入して部局の内部組織を柔軟で弾力的な組織に改正 ・次長や課長補佐などの中間階層を廃止し、権限と責任が明確で、フラットな組織 ・行政課題に集中的に取り組むプロジェクトグループや特命担当職を設置 		<p>「三重のくにづくり宣言」第二次実施計画を的確に遂行し、県政運営を生活者起点の仕組みとするため導入した「政策推進システム」を適切に運営していくマネジメント体制を確立した。</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>	
(1)組織機構の改革					
本庁機構の再編等	企画、実施、評価の各機能を充実しつつ、総合行政を展開するため各部を横断的に所管する部門（局）と個別の行政サービスの提供を担当する部門（部）による組織のマトリックス体制の確立 本庁各課の整理・再編	<p>本庁機構の再編整備（10年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2局6部のマトリックス体制の整備 行政組織の見直し（11年4月） ・病院事業庁の設置 ・地域機関について所要の統廃合、新設を実施 ・衛生研究所と環境科学センターを統合し保健環境研究所を設置 ・水産技術センター内水面分場を廃止 		<p>組織改革の目標である生活者起点の簡素で効率的な組織機構の整備については、一定の成果を得た。</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>	

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容				
	<p>8 試験研究機関の連携による研究体制の整備、産学官の共同研究を推進する「科学技術振興センター」の創設 全庁的な法務担当セクションの創設</p> <p>全庁的な危機管理機能を強化するための組織体制の整備 県庁の組織・しごとをわかりやすく情報提供</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・樹心寮と精神薄弱者更生相談所を統合し、知的障害者福祉センターはばたきを設置 ・四日市高等技術学校を廃止 行政組織の見直し（12年4月） ・業務の国への移管に伴い職業安定課、雇用保険課、保険課、国民年金課を廃止 ・労働行政の一元化のため、生活部に雇用支援課を設置 ・看護短期大学を廃止 ・昭和学寮を廃止 行政組織の見直し（13年4月） ・生活部組織のフラット化 ・出納局組織の再編整備 ・津保健所久居支所及び伊勢保健所志摩支所の廃止（13年3月） 総合保健センター廃止（14年3月） 科学技術振興センターの創設（10年4月） 科学技術振興センター組織の再編整備（13年4月） 政策評価推進課法務グループの創設（10年4月） 弁護士への法律相談窓口の設置（10年5月） 政策法務研究会の設置（10年10月） 政策評価推進課に「政策法務室」を設置（13年4月） 三重県危機対策連絡会議を設置（11年1月） リスクマネジメント会議（14年4月） 組織機構改革の概要について冊子を作成し、配布（10年7月） 「県庁のしごとガイドブック」を作成し、配布（10年度） 県のホームページの「県庁のしごと」検索システムを構築（12年度） 組織改正案内冊子「三重県の組織はこう変わります」を作成し、配布（14年3月） 「三重県の組織機構」（案内用冊子）を作成し、配布（15年3月） 	
県民局の充実強化・組織の統合化	<p>県民局長の総合調整権を強化するため支援部門を設けるとともに、各所を再編のうえ部制を導入し機能を強化</p>	<p>県民局機構の再編整備（10年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画調整部の創設 ・本庁組織に対応した各所の再編と部制の導入 		<p>各種取組により、予算、組織、人事面等県民局の大幅な機能強化を図ってきたが、引き続きその運用を見極めながら、必要な改善を行っていく。 (総務局)</p>	

平成10年度行政システム改革の取組状況

15年4月

NO.9

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
(2)組織の運営方法の見直し			
グループ制の導入	組織階層のフラット化による意思決定の迅速化と柔軟な組織運営を行うため原則として係制を廃止、グループ制を導入	<p>[平成10年度]</p> <p>グループ制の導入（10年4月）</p> <p>グループ制の基本的運営方法について全職場に通知</p> <p>グループ制を踏まえた職場研修マニュアルを作成、係長級以上の職員に配布</p> <p>グループ制の運営状況についての実態把握と適切な運営に向けた継続的な取り組み</p> <p>[平成11年度]</p> <p>グループ制の運営についての説明会を実施 （11年4月：本庁4回・地域機関11回）</p> <p>グループリーダーを対象とした研修の実施</p> <p>グループ制の運営状況についての調査結果等に基づいた運用通知（11年3月）の内容周知をはじめとする適切な運営に向けた継続的な取り組み</p> <p>[平成12年度]</p> <p>グループ構成人数の要件廃止等制度面の改善実施（12年4月）</p> <p>グループリーダーを対象とした研修の実施</p>	
現行の総務部の権限縮小	<p>組織・定数、人事及び予算に関する現行の総務部の権限を縮小し、各部局の裁量を拡大</p> <p>県出資法人等に対する指導業務を各部局に移管</p> <p>サポート型総務局の実現</p>	<p>組織・定数、人事及び予算に関する権限を縮小（10年4月）し、それらに係る事務処理等の運用見直しについて各部長及び各県民局長に通知</p> <p>各部局へ、予算・組織・人事を包括的に配分（14年度）</p> <p>県出資法人等に対する指導業務を各部局に移管（10年4月）</p> <p>県民に直接サービスを提供する各部局やその職員が、十分な権限、責任、能力を持って自立して政策の立案、実行が行えるよう総務局が、支援（サポート）。</p>	<p>年度内における部局内の業務に対応した弾力的な職員異動の実施等の成果を得ており、引き続き、その的確な運用を進める。</p> <p>今後とも各部局を支援するとともに、庁内分権（各部局の自主自立）を一層推進する。 （総務局）</p>
県民局長の総合調整権の強化	組織・定数、人事及び予算に関する一定の権限等を県民局長に付与し、総合調整権を強化	<p>組織・定数、人事及び予算に関する一定の権限等を県民局長に付与。 （10年4月）</p> <p>予算令達について、従来の地域機関の長への令達を県民局長への一括令達に改正</p>	<p>予算、組織、人事面等県民局の大幅な機能強化を図ってきたが、引き続きその運営状況を見極めながら、必要な改善を図っていく。 （総務局）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容				
				地域の総合行政の視点に立って推進するための予算を「地域予算」とし、県民局長が必要と判断したものについては知事に予算要求。	
SOHO(在宅勤務)の推進	電子メールやファクシミリを利用した在宅勤務「みえホーム・オフィス」の展開			企業立地課東京都駐在を配置（9年4月）し、実施状況を検証在宅勤務を中心とした身体障害者（非常勤）を1名採用（15年4月）	企業立地業務については、有効な手法と評価しており、引き続き他の業務についても費用対効果を見極めながら、SOHO導入の条件整備を進める。 (総務局)
庶務経理事務の集中化	本庁各部の庶務事務について、各部主管課への集中処理の実施 本庁各部の経理事務の平成13年度の新財務会計システムの導入に併せた事務処理の集中化・簡素化 県民局各部の庶務・経理事務の集中化・簡素化			本庁各部の庶務事務の集中処理による効率化（10年4月） 県民局各部の庶務・経理事務の集中処理による効率化（10年4月） 庶務OAシステムの導入による庶務事務の簡素化（10年5月） 本庁生活部及び環境部の経理事務の集中処理による効率化（12年4月） チーム制導入にあわせて庶務経理事務の一元化（14年4月）	庶務業務の効率化が実現できた。効率的な組織運営のために、今後も庶務・経理事務の簡素化を進めていく。 (各部局)
公共事業に係る技術管理等業務の一元化	各部共通の技術管理、積算・進行管理等を一体的に推進			公共事業推進課の設置（10年4月） 全庁的な組織として三重県公共工事積算委員会を設置（10年6月） 県土整備部、農林水産商工部、環境部の設計単価の統一化（10年10月） 公共工事共通仕様書の統一化（11年7月） 「農林水産工事進行管理システム」及び「土木工事進行管理システム」の統合システム（公共工事進行管理システム）の稼働（12年4月暫定稼働、13年3月全面稼働） 公共3部の業務委託共通仕様書の統一化（13年7月） 知事部局および企業庁の公共工事に共通して対応可能な「新公共工事設計積算システム」の稼働（13年8月） 三重県CALS実証フィールド実験の開始（14年4月）	公共工事進行管理システムは統合システムとして、12年度より全面稼働を開始した。今後、1人1台パソコン利用による電子県庁システムと連携した公共工事進行管理システムの構築に15年度より着手する。 「新公共工事設計積算システム」は、統合システムとして全面稼働を開始した。今後、利用者の要望を受けてシステムの改善に努める。 平成15年度より電子納品の一部本運用を開始する。今後、公共事業の調査段階から維持管理段階迄電子納品等により電子化された各種情報を有効活用しデータ連携を可能とするため、公共事業情報統合データベースの構築に着手する。 (県土整備部)
審議会等の見直し	審議会等の活性化を図るとともに、設置目的が類似、存続の必要性が低下しているもの等について整理・統合・廃止を検討			三重県生乳取引調停審議会等9審議会の統廃合等見直しを実施（9年度） 審議会等の活性化を図るため委員選任等の「審議会等の設置・運営等に関する判断基準」を作成（11年度） 判断基準に基づき、見直しを実施（11年度～） (H11.3.31 現在 207機関 H15.4.1現在 91機関)	「判断基準」に基づく見直しを行った。今後とも、判断基準に基づき、審議会等の的確な運営を行う。 (総務局)

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
	女性委員の登用の促進	<p>「三重県審議会等女性委員登用促進基本要綱」を制定し、女性委員の積極的な登用を促進</p> <p>H.9.6.1現在 15.6% H.10.6.1現在 20.0% H.11.6.1現在 24.0% H.12.6.1現在 23.7% H.13.6.1現在 26.9% H.14.6.1現在 29.2% H.15.6.1現在 27.6%</p>	<p>平成16年度末に32%を当面の目標として、引き続き女性委員の登用を促進する。 （生活部）</p>
3. 外郭団体の整理縮小			
(1) 外郭団体の見直し	<p>設置意義等が薄れている団体、民間企業と競合している団体について、整理縮小又は再編を検討 他の団体と目的・業務が類似し、連携することにより組織・運営の合理化が図られる団体について、統合を検討 自立的な運営によることが適当と考えられる団体について、県関与の軽減を検討 各団体の業務について、時代の変化に応じた内容や運営方法の見直し</p> <p>新たな基本方針の策定</p>	<p>平成14年度末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理縮小又は再編 7 団体 1 団体 ・ 統合 19 団体 10 団体 ・ 県関与の軽減 4 団体 2 団体 ・ 業務内容の見直し 29 団体 29 団体 <p>〔これまでの統合及び廃止の主なもの〕</p> <p>（財）三重県農林水産支援センター（13年度 3 団体統合新設） （財）三重ビジターズ推進機構（10年度 2 団体統合新設） （財）三重県産業支援センター（12年度 2 団体統合新設 + 15年度 1 団体統合）</p> <p>事務局統合（10年度3 団体：土地開発公社、住宅供給公社、道路公社） （財）三重社会経済研究センター（13年度末解散） （株）国際規格審査登録センター（14年末解散）</p> <p>外郭団体改革2001基本方針を策定（13年3月） 外郭団体改革2001団体別改革行動計画を策定（14年3月） 三重県外郭団体改革方針を策定（15年1月）</p>	<p>「外郭団体改革方針」の策定や、個別団体の統合等において一定の成果を上げているが、社会経済環境の変化に対応した、更なる外郭団体の経営改善に向けた取組が求められている。 今後は「県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」に基づいた、団体の自己評価システムを運用していくとともに、「外郭団体改革方針」に基づいた、外郭団体全体にわたるシステムの改革と、個別団体の改革を推進していく。</p> <p>（別紙5） （各部局）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
(2) 県出資法人等に 対する指導	新しく定められた指導監督基準に基づいた、情報公開を視野に入れた透明性の高い経営等に向けた的確な指導の実施	<p>出資法人指導監督及び連絡調整実施要領の廃止（9年度末）</p> <p>県出資法人連絡調整会議の設置（10年4月）</p> <p>新しい指導監督基準に基づいた指導を実施するとともに、情報公開に関しては、財務諸表などが既に公表されているが、さらなる情報公開の実施に向けて検討協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県出資比率50%以上団体において、県と同程度の情報公開実施（11年4月実施） <p>「農林水産商工部が所管する県出資法人における資金運用について」策定（13年10月）</p> <p>「外郭団体における資金運用に係る留意事項について」策定（13年11月）</p> <p>外郭団体改革推進本部の設置（14年7月）</p> <p>「外郭団体改革方針」策定（15年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体の資金運用にあたっての基本指針 ・基本財産等の取り壊しの考え方 等 <p>県出資比率25%以上団体において、県と同程度の情報公開を実施（15年2月）</p>	<p>「公益法人の設立許可及び指導監督基準」等に基づき、各外郭団体の所管部局が各団体の抱えている問題に対処できるよう、その改革に取り組んできたところである。</p> <p>今後は、「県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」や「外郭団体改革方針」等に基づき、外郭団体が簡素で効率的な経営を行えるよう、各団体の経営評価を行うとともに、各団体の改革を更に進める。</p> <p style="text-align: right;">（各部局）</p>
4. 定員及び給与			
(1) 定員管理の適正化	<p>業務量等に応じた定員適正化計画の策定及び実施（事務事業の見直し等業務量の減少・効率化に応じた定員数減と新規行政需要に応じた定員数増を総合的に勘案し、平成15年度までに一般行政部門の定員4パーセント程度（約210人）を削減）</p> <p>定員適正化計画の見直し（11年度）</p> <p>電子県庁の推進等を勘案して、目標数値の見直し。 4%程度（約210人） 6%程度（約300人）</p> <p>定員適正化計画の見直し（14年度）</p> <p>計画期間1年延長、削減目標を100人増 平成10～15年度 平成10～16年度 6%程度（約300人） 8%程度（約400人）</p> <p>非常勤職員等の業務量の把握と配置の見直し</p>	<p>平成10年度 29人減（達成率 10%）</p> <p>平成11年度 33人減（達成率 21%）</p> <p>平成12年度 39人減（達成率 34%）</p> <p>平成13年度 94人減（達成率 65%）</p> <p>平成14年度 79人減（達成率 91%）（見直後達成率69%）</p> <p>平成15年度 68人減（達成率114%）（見直後達成率86%）</p> <p>非常勤職員等の配置を見直し（11年度）</p>	<p>着実に定員適正化計画を進めており、今後とも着実な推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容				
	<p>企業庁定員適正化計画の策定（11年度） 平成12～16年度までに定員を5%程度（約20人程度）削減</p> <p>教育委員会事務局定員適正化計画の策定（12年度） 平成13～17年度までに事務局職員を5%程度（約20人程度）削減</p> <p>教育委員会事務局定員適正化計画の見直し（14年度） 計画期間を1年前倒し 平成13～17年度 平成13～16年度</p>			<p>平成12年度 4人減（達成率 20%） 平成13年度 7人減（達成率 55%） 平成14年度 8人減（達成率 95%） 平成15年度 40人減（達成率 295%）</p> <p>平成13年度 4人減（達成率 20%） 平成14年度 5人減（達成率 45%） 平成15年度 5人減（達成率 70%）</p>	
(2)能力・成績を反映した人事・給与システムの導入	<p>職員の能力評定、意欲評定、業績評定を行う新しい勤務評価制度の導入とそれに基づいた職員の能力開発、人材育成、人事異動等の実施、勤勉手当の支給等への反映についての検討</p>			<p>採用から退職までの新たな人事システムの骨子を作成し、職員に対する説明会を開催した。（内容については、一部実施しているが、順次新しい制度を導入する。）</p> <p>管理職員に新しい勤務評価制度を導入（12年度） 管理職員を対象に自主降任制度を導入（13年度） 管理職員以外に対する評価制度（案）について説明会を実施（59回、約2500人参加）（14年度） 複線型人事として専門監、スペシャリストコースを設置（15年4月）</p>	<p>人材育成、能力開発を目的とする制度の導入について、合意形成を図っていく。 （総務局）</p>
5. 人材の育成・確保					
(1)職員の育成					
<p>職員の研修予算の増額</p> <p>新しい職員研修体系の確立</p> <p>派遣研修等の充実</p>	<p>職員の研修予算を大幅に増額（10年度職員1人当たり研修予算 10,485 円（全国トップ水準））</p> <p>職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実</p> <p>国、民間企業、大学院、海外大学院、海外派遣研修の拡大、職場研修の充実</p>			<p>三重県人材育成ビジョンに基づく、政策形成能力開発を重視した総合的な職員研修体系による職員の育成 （平成10年度の改正部分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らが進んで行う能力開発に重点を置くため、階層別研修（ステップ研修）を採用時と昇任時のみに縮小 ・幅広い識見や発想をもち政策形成能力を育成するため選択式研修（マイセルフ研修）を充実（H9 10科目 H10 28科目） ・職場研修を推進するため、アドバイザー派遣の支援制度やCSマインド向上研修等を実施 アドバイザー派遣 15所属 CSマインド向上研修 対象は全所属長 	<p>自ら進んで受講する研修に重点を置いて実施しているため、研修生の参加意識が高く、研修実施後のアンケート調査でも理解度は高く評価されている。 （総合企画局）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定															
項 目	内 容																	
		<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発を支援するため、通信教育講座や大学開放講座への助成制度の新設・拡充 新設：放送大学・大学開放講座等の受講料1/2助成 拡充：通信教育の助成枠拡大 H9 65講座 75人 H10 91講座 200人 <p>(平成11年度の改正、重点的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修ニーズに応えるとともに新たな課題に対応するため、政策法務能力やバリアフリー等に関するマイセルフ研修を充実 政策法務研修（実戦編）やバリアフリー研修の新規実施 マイセルフ研修 H10 28科目 H11 31科目 ・地域的な課題への対応や研修生の利便性等から県民局単位で行う研修を充実 県民局版マイセルフ研修の実施 県民局庁舎で簿記講座など6科目の研修を実施 ・グループ制における組織管理能力を高めるため「マネジメント研修」を実施 ： 受講者 全グループリーダー <p>(平成12年度の改正、重点的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育講座のメニューを充実 ：H11 97講座 H12 105講座 ・新規採用職員研修の内容、日数を大幅に拡大：H11 15日 H12 35日 ・新規採用職員の職場研修を効果的に進めていくために「新規採用職員指導者研修」を新設 ・民間企業：H11 3名 H12 6名、大学院：H11 2名 H12 3名 ・他県（滋賀、福井、岐阜）との共同研修・研究を実施 ・より効果的な研修が実施できるよう研修の評価を実施 ・政策課題（地方分権・行政評価・危機管理・IT革命等）に対応した研修・研究の実施（トレンドセミナー、政策研究講座等） ・議会図書室・研修センターを学習拠点とした勉強会、研究会の開催 ・職員自身が自己の将来像を実現するため、能力開発目標を設定して、自発的に能力向上の取り組むシステム（人材育成プログラム）を開発 	<p>マイセルフ研修の受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>セミナーを含む</th> <th>セミナーを除外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年度</td> <td>4,026人</td> <td>2,533人</td> </tr> <tr> <td>11年度</td> <td>4,080人</td> <td>3,281人</td> </tr> </tbody> </table> <p>セミナーとは「さわやかセミナー」、「トレンドセミナー」のこと</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>12年度</td> <td>5,739人</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>4,058人</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>4,191人</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活者起点の質の高い行政を推進するには、職員の能力開発が重要であることから、職員が自発的に能力開発を行う仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自発的な能力開発を支援するため、研修講座の充実や自己啓発への支援拡充、政策研究への支援等を積極的に行う。 <p style="text-align: right;">（総合企画局）</p>		セミナーを含む	セミナーを除外	10年度	4,026人	2,533人	11年度	4,080人	3,281人	12年度	5,739人	13年度	4,058人	14年度	4,191人
	セミナーを含む	セミナーを除外																
10年度	4,026人	2,533人																
11年度	4,080人	3,281人																
12年度	5,739人																	
13年度	4,058人																	
14年度	4,191人																	

平成 1 0 年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
		<p>（平成13年度の改正、重点的な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育講座のメニューを大幅に拡大（12年105講座 13年173講座） ・専門学校に対する助成を新設 ・新規採用職員研修を、第1、防災、第2、福祉体験、他職場、フォロー、選択研修としてさらに充実（12年：35日間 13年：39日間） ・マイセルフ研修を見直し、新たにプレゼンテーション幹部用研修、経済研修、コミュニケーション研修を実施 ・職員が生き生きと喜びを持って仕事ができるよう、職員個人のすすみたい道や将来の活躍する姿を描くキャリアデザイン研修を核に、個人に焦点を当てた「人材育成プログラム」を設定。 <p>教師生き生き体験研修事業（10年度、11年度）（2年間で、6,276人） 県立学校等管理職研修の実施（11年度～） 学校マネジメント研修の実施（12年度～） 「企業庁人材育成方針」の策定により、業務に必要な資格の取得などの機会を充実（13年度） ITを活用した新しい方式の教職員研修の検討（14年度）</p> <p>（平成14年度の改正、重点的な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営型行政運営に関する理解を増進し、行政経営力を強化するため、「マネジメント研修」を新設した。 ・県職員として必要な基本的・専門的な知識・能力・姿勢を修得する研修を「専門研修」と位置づけ、関係部局と連携して実施した。 ・各部局の人材育成担当、オピニオンパネル、センター職員で構成する「人材育成推進会議」を発足し、人材育成に関する総合調整を行うとともに職員研修を全庁的に推進した。 	<p>教員がいつでもどこでも研修を受けることができるよう、ブロードバンドネットワークを活用した新しい研修を実施する。 （教育委員会事務局）</p>

平成 1 0 年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
オフサイト ミーティングの実施	職員の主体的な改革への取り組みを、オフサイト ミーティング(気楽にまじめな話をする場)を通じて 支援	<p>(12年度)</p> <p>トレンドセミナーの実施(12年7月24日開催)</p> <p>世話人養成講座(体験オフサイトミーティング、世話人交流会)の実施 実践報告会の実施：生活部の取組 (12年6月9日開催)</p> <p>部局長や各部局等12部課所で年間を通じ実施されたオフサイトミー ティングの取り組みを支援</p> <p>(13年度)</p> <p>オフサイトミーティング世話人交流会を実施(13年6月18日)</p> <p>組織風土・体質改善のためのトップによるオフサイトミーティングを実 施(13年8月3日、4日)</p> <p>オフサイトミーティング世話人養成講座を実施 (14年1月30日、31日、2月28日、3月1日、2日、14日)</p> <p>オフサイトミーティング・プロセスデザイナー(創策普及員)交流会を 実施(14年3月15日、16日)</p> <p>(14年度)</p> <p>オフサイトミーティング世話人養成講座を実施(14年4月24、25、5月23 日/6月6日、7日、7月4日/9月26、27、10月24日)</p> <p>世話人養成講座修了者を対象とした「動き・課題共有、相談オフサイト ミーティング」を実施(14年12月12日)</p> <p>民間企業と庁内世話人との交流を目指して「交流オフサイトミーティ ング」を実施(14年12月17日)</p> <p>マネージャー・グループリーダーを対象とした「オフサイトミーティ ング活用講座」を実施(15年3月7日)</p> <p>オフサイトミーティング世話人派遣制度を創設(15年3月26日)</p>	<p>世話人養成講座の修了者は、60人あまりに達 し、オフサイトミーティングを各職場で実施す るうえでの人材は広がりつつある。これらの人 材を活用するため、世話人派遣制度を創設し た。(総合企画局)</p> <p>しかし、職場で活動している世話人も様々な 課題を抱えていることから、「動き・課題共 有、相談オフサイトミーティング」や「交流オ フサイトミーティング」を実施して課題解決の ための支援を行った。(総合企画局)</p> <p>また、マネージャー層がオフサイトミーティ ングを活用しやすくするため、「オフサイトミ ーティング活用講座」も合わせて実施した。 (総合企画局)</p> <p>今後は、気軽にまじめな対話ができる職場風 土づくりを積極的に行おうとするところへのフ ォローを充実する。(総合企画局)</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

15年4月 NO.17

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
(2)多様な人材の確保			
民間企業等の経験者の別枠採用試験	民間企業等の経験者の別枠採用試験の実施	<p>民間企業等職務経験者採用試験の実施（10年度～）</p> <p>平成12年度試験から、これまでの行政職に加え、技術系の職種を新たに募集。</p> <p>平成10年度試験（平成11年4月 3名採用）</p> <p>平成11年度試験（平成12年4月 3名採用）</p> <p>平成12年度試験（平成13年4月 10名採用）</p> <p>平成13年度試験（平成14年4月 8名採用）</p> <p>平成14年度試験（平成15年4月 12名採用）</p> <p>平成14年度から民間経験者試験について、専門性をより重視するためA試験から分離し、新たな試験の種類の一つとして創設</p> <p>教員採用選考試験に集団面接の実施、個人面接への民間人の導入（10年度～）</p> <p>民間でのすぐれたマネジメント能力などを有する人材を学校長として公募し、任用（15年度～）</p>	<p>多様な人材の確保、職場の活性化に効果が見られる。引き続き、民間企業等職務経験者採用試験を実施する。</p> <p>（総務局・人事委員会）</p>
中級試験行政職と上級試験行政職の統合	中級試験行政職を上級試験行政職に統合	A試験行政職として統合実施（10年度）	<p>当初の方針に基づき、10年度試験から試験の実態と現状を鑑み、意欲・能力等に基づく有効な人材活用等を図るため、中級行政職を廃止した。</p>
職種区分の見直し	職員の流動化を図るため、採用試験の職種区分を原則として廃止するとの考え方に沿った「農業土木」と「土木」の試験区分の統合（10年度）、その他採用試験区分の見直し	<p>「農業土木」と「土木」を統合し、「総合土木」として採用試験を実施（10年度試験）</p> <p>現業職の29職種を3職種（知事部局）に統合（10年度）</p> <p>福祉系職種の統合、採用見込みのない職種の整理、その他の技術系職種の統合</p> <p>検討、新規行政需要に対応した職種の創設検討（10年度）</p> <p>競争試験の技術職種を総合技術職として大括りにし、その中に「環境職」「情報職」を新設し、採用試験を実施。（11年度試験）</p> <p>福祉系職種の統合（福祉技術専門員の設置）（11年度試験）</p> <p>選考試験職種を見直し、競争試験へ移行（獣医師、福祉技術専門員、保健婦（士）、機械技師）（12年度試験）</p> <p>採用試験における国籍要件の原則廃止（11年度）</p> <p>職種間交流（農業土木と土木の交流配置等）の拡大（10年度）</p> <p>技術職を中心に「分野」ごとの大括りを実施（14年度）</p> <p>A試験行政職の中に「行政」の分野を導入し、専門試験ではなく民間企業職員による面接を実施（14年度）</p>	<p>職種区分を見直すことにより、人材の有効活用、流動化及び新たな行政需要へ対応を図ることができる。</p> <p>今後も、人物を重視した多様な職員の採用方法について改善を行う。</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項		これまでの実施状況	評価と今後の実施予定
項目	内容				
	人事異動における異職種間の人事交流の拡大・促進			技術職員の部局間交流、事務・技術交流の推進（10年度）	人材育成・有効活用の観点から、引き続き交流の拡大を図る。
6. 行政サービスの向上					
(1) 県民へのサービスの内容等の公表	行政システム改革によって県民へのサービスが具体的にどのように変わるのかを明らかにするため、サービスの受け手の立場に立って、公共サービスのあり方を示した「県民の皆さんへ」を公表 公表した「県民の皆さんへ」に基づき、個別の行政サービスについての指針を策定・公表			<p>旅券センター、県民生活センター、図書館、斎宮歴史博物館、美術館、総合教育センター等の13機関に係る個別指針を公表（10年度）</p> <p>県営サッカー場、県営鈴鹿緑ヶ丘公園等の7機関に係る個別指針を公表（11年度）</p> <p>利用者の意見・要望を踏まえた個別指針のサービス内容の改善を図る。生涯学習センター、県税事務所、県立病院（患者様の権利と責任として公表）等の8機関に係る個別指針を公表。これまで個別指針を公表している8機関を対象に外部診断を試行。（12年度）</p> <p>監査委員事務局、博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センター、総合競技場の5機関に係る個別指針を公表（13年度）</p>	<p>各々の組織が利用者に対してアンケート調査等を実施し、その結果を踏まえて改善を行ってきている。引き続き県民の要望により、サービス内容の改善を行う。</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>
ISO9000シリーズ認証取得	行政サービス向上のためのISO9000シリーズの認証取得			<p>ISO9000シリーズ導入の取り組みの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興センター保健環境研究部（食品衛生検査業務等）【平成12年度認証登録】 ・科学技術振興センター工業研究部（機器開放に係る業務）【平成13年度認証登録】 ・健康福祉部薬務食品課、四日市・松阪食肉衛生検査所（とちく（食肉）検査業務等）【平成11年度認証登録、平成12年度拡大登録】 ・消防学校（消防職員教育、消防団員教育）【平成13年度認証登録】 ・県土整備部下水道課、北勢・津地方県民局下水道部、財団法人三重県下水道公社（下水の水処理業務）【平成12年度認証登録、平成13年度拡大登録】 ・企業庁企業監理課、都市用水課、北勢・中勢・南勢・志摩水道事務所、電気課、三瀬谷・宮川発電管理事務所（水道用水供給事業、工業用水道事業、電気事業）【平成12年度認証登録、平成13年度拡大登録】 ・総合教育センター（教職員研修事業、教育課題に関する調査・研究事業）【平成12年度認証登録】 ・財団法人三重県文化振興事業団、図書館（総合文化センター）（総務・施設利用サービス室・文化会館・生涯学習センター・男女共同参画センター・図書館に関する業務）【平成13年度認証登録】 	<p>認証取得機関において、業務の標準化、透明性の確保、職員の意識改革等が図られた。</p> <p>引き続き導入の適用性・有効性の高い組織において認証取得に向けた取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑名・鈴鹿・松阪・伊勢・上野・紀州県税事務所（平成15年度拡大認証取得予定） ・総務局営繕チーム（平成16年度認証取得予定） <p style="text-align: right;">（総務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業庁三重ごみ固形燃料発電所（平成15年度拡大認証取得予定） <p style="text-align: right;">（企業庁）</p>

平成 1 0 年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容				
				<ul style="list-style-type: none"> ・中央児童相談所（子どもに関する相談援助業務〔相談の受付から子どもに係る処遇方針の決定まで〕）【平成14年度認証登録】 ・総務局税務政策チーム、四日市県税事務所、津総合県税事務所（県税の課税〔不動産取得税〕、収納管理、徴収業務等）【平成14年度認証登録】 	
ベンチマーキングの実施	ベンチマーキング(業種を問わず優れた仕事のやり方を学び・分析し、最良の手法を実現する)の実施			<p>ベンチマーキングの取組の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度 13テーマ実施 ・平成12年度 49テーマ実施 ・平成13年度 85テーマ実施 ・平成14年度 61テーマ実施 <p>平成14年度のベンチマーキングの特徴 テーマ数は減少しているが、メンバー構成がより組織横断的になり、また内容自体もベンチマーキング本来の目的である、プロセスレベル(業務の流れ)の改善取組となってきた。</p>	業務プロセスの改革・改善に有効な手法である。県民局や単独地域機関でも多くの優れた取組みがなされており、従来からの全国中位でいいとする組織文化が変わりつつあり、競争で鍛えられた民間企業に学ぶことも普通になってきている。今後は、ベンチマーキングの経験や知識を持った職員をベンチマーキング・アドバイザーとして登録し人材ネットワークをつくるなど、より現場が取り組みやすい支援体制を構築していく。(総務局)
行政経営品質向上活動	各部局、各職場において、幹部の明確なビジョン・ミッションのもと、優れた事業成果と県民満足を生む仕組みを構築し、併せて、職員の顧客価値についての意識を高め、県民から見てより価値の高い組織運営の実現を図るため、行政経営品質向上活動を展開			<p>経営品質アセスメント（外部評価）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成11年度 県庁全体、13組織（本庁11部局、2県民局） 平成12年度 6組織（5県民局等） 平成13年度 県庁全体、1組織（科学技術振興センター） 平成14年度 1組織（監査委員事務局） <p>経営品質アセスメント（部局間相互アセスメント：セルフアセスメント）を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年度 13組織（平成13年1月～2月実施） 平成13年度 18組織（平成14年1月～2月実施） 平成14年度 19組織（平成14年10月～11月実施） <p>行政経営品質向上活動の推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成13年度 次長・副局長会議の開催（2回） アセッサー会議の開催（5回） 平成14年度 推進責任者会議の開催（4回） アセッサー会議の開催（11回） <p>職員研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員の研修会 平成13年度2回、平成14年度2回 ・所属長・マネージャーの研修会 平成13年度6回、平成14年度9回 	県民本位の視点で、行政運営全般にわたって検証・評価できる有効な活動であるため、今後、より職員への広がりを持たせた実践による改善活動に軸足を置きながら、県の業務の改善・改革を進めていく。(総務局)

平成 1 0 年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
(2)行政情報化の推進	<p>行政の情報化を推進し、21世紀初頭において高度に情報化された行政 - 「電子県庁」を実現</p> <p>行政LAN・WAN等ネットワークの整備、地域機関等を含め担当職員へのパソコン配備推進</p> <p>報道発表資料等のインターネットホームページを活用したオンラインによる提供の推進、県民からの意見受付等へのインターネット活用</p> <p>総合文書管理システムの機能向上による意思決定の迅速化、的確な情報管理の確立等</p>	<p>県庁と各総合庁舎を専用回線で結び県庁WANを整備（10年度） 単独地域機関のWANを整備（11～12年度） CATV網を利用して高速大容量の回線を整備（13年度） 職員へのパソコン配備（職員1人1台）の推進 10年度 本 庁：係長級以上職員、担当職員2人に1台 地域機関：総合庁舎の課長級以上職員 11年度 本 庁：1人1台パソコン体制完成（12年3月末） 12年度 地域機関：1人1台パソコン体制完成（12年6月末） 学校情報「くものす」ネットワーク事業の推進 県立学校において校内LANを整備し、全ての教員が授業でパソコンを活用するなど電子学校化（教育の情報化）を推進 14年度 全ての県立学校教職員に1人1台パソコン整備完了（8月） 情報共有のためグループウェア試験運用開始（9月） 1課1ホームページの作成（10年度）から1業務1ホームページへと情報提供を促進（13年度） 全面リニューアル（部局別ホームページ）（14年度） 県のホームページ上に全文検索が可能な検索エンジンシステムを導入（10年度）し、13年度から検索可能ファイルを拡大</p> <p>業務系の情報システムについて、汎用機からクライアント・サーバシステムへの転換を図る。（新財務会計システム、税務総合システム、統計情報システム等） 情報共有化のツールであるグループウェアの導入（12年度） 業務を支援する、時間外・休暇システム、旅費システム、庁舎会議室予約等管理システム等の実施（13年度） 行政文書の收受から起案、決裁、保存、情報公開を経て廃棄に至るまでのライフサイクル全般を電子化する総合文書管理システムを整備（14年度）</p>	<p>「電子県庁」を実現するためのインフラを整備した。（地域振興部）</p> <p>今後は、この情報基盤を十分活用し、制度・規程の見直し等所要の環境整備を進めつつ、現行業務運営の見直しと併行して、ペーパーレス化（電子化）を県全体として推進する。（地域振興部）</p> <p>各学校で行われている実践事例や研究成果を「みえまなびネット」に登録し、情報を共有化することにより、教職員の教育実践や研究活動を支援する。（教育委員会事務局）</p> <p>県政を横断的に見ることができ、県民が利用しやすいホームページにするようページ構成を変えていく。（地域振興部） 情報セキュリティ対策について、総合的、体系的、かつ具体的なポリシーを策定し、全ての職員に周知徹底を行う。（地域振興部） 引き続きシステムのオープン化（国際的な標準の採用）、アウトソーシング化（外部委託）を進める。（地域振興部） グループウェアを活用しスケジュール管理等情報の共有化を推進する。（地域振興部） 総合文書管理システムと他の個別システムの連携を推進し、県民に対する情報公開、情報提供の拡大を図る。（地域振興部）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
	申請・届出等手続きのオンライン化について制度面・技術面の課題を検討	申請・届出様式の県のホームページでの提供を開始（12年度） 申請・届出等手続きのオンライン化を推進するため、「行政手続及び文書管理の電子化推進アクションプラン（案）」を作成した。（13年度）（14年5月公表） 申請・届出等手続き約50件について、電子申請パイロットシステムを開発した。（14年度）	パイロットシステムの問題点を取りまとめ、平成15年度開発に着手する個人認証を必要とする本格システム構築の際に反映させる。 （地域振興部）
7. 公正の確保と透明性の向上			
(1)情報公開の推進	行政情報は原則公開とし、三重県情報公開制度推進委員会において情報公開の一層の推進とその統一の運用を引き続き検討 住民参加型行政を推進するため、意思形成過程情報・行政運営情報等の情報公開のあり方について検討 事務事業目的評価表の公開（10年度） 情報公開法制定の動向を踏まえた条例見直しの検討	情報公開懇話会における条例改正及び情報提供のあり方の検討 情報公開条例の改正（12年4月実施） 予算見積書の公開（11年度当初予算分から） 審議会等会議の公開（11年7月実施） 個人情報保護制度検討のため、個人情報保護懇話会を設置（12年6月） 情報提供施策の推進に関する要綱及び県民の意見を反映させる手続きに関する指針（パブリックコメント制度）の制定（13年3月） 公安委員会、警察本部長が情報公開の実施機関に加わる（13年10月） 個人情報保護条例の制定（14年3月）及び施行（同年10月） 県出資比率25%以上の法人（一部法人を除く）が県と同程度の情報公開を実施（14年4月）、15年2月には、全ての法人が実施 有識者で構成する情報提供推進委員会を設置（13年10月）し、情報提供のあり方を検討（パブリックコメント制度に関する提言 15年6月）	引き続き、情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用を行う。 情報提供施策の推進に関する要綱に基づき、第三者機関である情報提供推進委員会からの提言を受けて、情報提供施策の充実を図る。 県出資法人の情報公開制度運用について、適切な助言を行う。 県出資法人の個人情報保護制度導入に向けての諸準備を行うとともに、市町村における個人情報保護条例制定の支援を行う。 文書の收受から決裁、保存、情報公開等に至るサイクルを全て電子化する総合文書管理システムを活用し、一層円滑な情報公開を推進する。 （生活部）
(2)広報・広聴機能の充実・強化	各部局の次長等で構成する「三重県広聴広報会議（仮称）」を設ける等による広報・広聴の充実強化	10年12月に三重県広聴広報会議を設置、年間広報テーマの決定、県民の声の情報共有化を図った。 各部局等の指導的・中核的役割を担う広聴広報キーパーソンを設置（11年10月）、全庁的な広聴広報体制を整備。（11年度：5回開催、12年度：5回開催、13年度：4回開催、14年度：4回開催） 全ての所属長を対象に広聴広報に関する研修を実施。	広聴広報を経営品質・マネジメントの観点から捉え、県民の意見・要望を踏まえた施策展開が推進されるよう、各マネージャーを「広聴広報責任者」として位置づけるとともに、広聴広報会議を機能的・機動的に行うなど体制の整備を進め、また、マネージャー等を対象に広聴広報に関する職員研修を引き続き実施する。

平成 1 0 年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定																														
項 目	内 容																																
	<p>「県民とともに考える県政」を推進するため、積極的な「広聴」の制度化、県民の政策過程への参加の場の確保等県民との「協働の意思決定」を促進する政策広聴の充実</p> <p>県政課題についての県民の考え方を伝え、共に行動することを県民に呼びかけ、県民の理解を得る提言型広報の充実</p> <p>職員広報等の充実による職員間のコミュニケーションの場の拡大</p>	<p>10年4月に設置した「県民の声相談室」と各県民局に設置している「県民の声地域相談室（13年度に県民室を改組）との連携を図るとともに、「みえ出前トーク」「県民出前講演」を実施し、広聴の充実に努めた。さらに14年度からは、インターネットを活用した「三重県民e-デモクラシー（e-デモ会議室）」を設置・運営し、生活者を中心にした意見交換や議論の場の提供等に努めている。</p> <table border="1"> <tr> <td>(みえ出前トーク)</td> <td>11年度</td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> </tr> <tr> <td>実施件数</td> <td>233件</td> <td>238件</td> <td>241件</td> <td>317件</td> </tr> <tr> <td>参加県民数</td> <td>9,871人</td> <td>8,971人</td> <td>10,838人</td> <td>9,000人</td> </tr> <tr> <td>(県民出前講演)</td> <td>11年度</td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>県民講師</td> <td>11名</td> <td>11名</td> <td>14名</td> <td>8名</td> </tr> </table> <p>広報紙「県政だよりみえ」の編集方針を政策提言型や説明責任型広報に改め、紙面への県民参画を推進するなど紙面を刷新拡充。テレビ・ラジオによるコミュニケーション型番組づくり。</p> <p>県政の重要施策（男女共同参画）に関するアンケートを実施し、県民の意見を県政に反映させるよう努めた。また、文字ポイントを大きくし、写真や図表・グラフ等を活用することで、読んでみようと思わせる紙面づくりを行った。</p> <p>「県政だよりみえ」に関するアンケートを実施し、県民の要望を調査した。</p> <p>県政TODAY、県政の動きなどを職員への広報充実のため市内LANで常時接続するなど、情報の共有化を図った。</p>	(みえ出前トーク)	11年度	12年度	13年度	14年度	実施件数	233件	238件	241件	317件	参加県民数	9,871人	8,971人	10,838人	9,000人	(県民出前講演)	11年度	12年度	13年度	14年度	実施回数	2回	3回	4回	3回	県民講師	11名	11名	14名	8名	<p>職員間の情報共有化を推進するため「県民の声データベースシステム」を稼働させ、さらに、14年12月からは、寄せられた「県民の声」をホームページ上の「県民の声コーナー」で可能な限り公表し情報発信している。今後各所属での一層の入力を推進するとともに、データベースシステムの改良など充実に努めていく。</p> <p>「e-デモ会議室」と15年3月から稼働した青少年を対象とした「e-デモ・ジュニア会議室」への積極的な行政情報提供を強化し、施策への反映を図ると共に、GIS（地図情報システム）を活用した県民との情報共有の手法について研究を進める。</p> <p>「県政だよりみえ」については、アンケートの実施に伴い、県民の要望を踏まえた紙面づくりに努める。また、テレビ・ラジオの広報番組については、職員を生出演させたり、構成内容を変更し充実させるなど、電波広報ならではのリアルタイムな情報提供に努める。</p> <p>県政TODAY、県政の動きを、引き続き更新し職員への広報に努める。 (総合企画局)</p>
(みえ出前トーク)	11年度	12年度	13年度	14年度																													
実施件数	233件	238件	241件	317件																													
参加県民数	9,871人	8,971人	10,838人	9,000人																													
(県民出前講演)	11年度	12年度	13年度	14年度																													
実施回数	2回	3回	4回	3回																													
県民講師	11名	11名	14名	8名																													

平成 10 年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
(3) 監査、検査システム等の見直し			
監査方法の改善	<p>外部専門家の配置による監査の専門性の確保</p> <p>県政課題に合わせた行政監査の実施、行政監査の視点による財務監査の実施</p> <p>県の「政策推進システム」の外部から第三者としての政策評価の実施</p> <p>監査結果の公表方法の見直しによる透明性の高い監査の推進、監査結果に基づく改善状況の把握等監査の充実</p>	<p>監査委員事務局に財務監査監を新設し、当該職に外部専門家を任用（9年7月～14年3月）</p> <p>自治大学校監査コースに職員派遣（12年度）</p> <p>民間監査法人に職員派遣（13年度）</p> <p>監査委員事務局人材育成方針の策定（14年度）</p> <p>行政監査（評価）等について外部専門家の意見聴取（14年度）</p> <p>毎年度特定テーマを選定し、経済性、効率性、有効性等の観点から行政監査を実施（10年度～13年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年度...各種相談業務 ・11年度...各種刊行物、高額備品活用状況 ・12年度...許認可等の事務、地域機関県民室 ・13年度...地震防災体制 <p>定期監査の中で効果・効率性、適正性等の行政監査的視点から事務事業監査を実施（10年度～）</p> <p>行政監査として「三重のくにつくり宣言」の施策を、3E（経済性、効率性、有効性）、VFM（バリュー・フォア・マネー：金額に見合う価値）、BV（ベスト・バリュー：サービスの質と改善可能性の評価）の視点に立ち事業妥当性、有効性等7つの項目を設けて5段階評価する行政評価を実施（14年度）</p> <p>「県民の皆さんへ」、「住民監査請求のご案内」の公表（12年度）</p> <p>集合監査、随時監査の実施（11、12年度）、テレビ会議システムを活用した本監査（委員監査）の実施（13年度～）</p> <p>部局単位での定期監査の実施と部局長、県民局長に対する総括本監査の実施（13年度～）</p> <p>監査結果に対する各部局の措置状況について、監査委員の評価を付けて公表（14年度）</p> <p>監査委員事務局ホームページの設置と監査結果の全部登載（14年度）</p> <p>住民監査請求の請求人陳述・部局陳述に相互立会制を導入（14年度）</p> <p>監査について県民と意見交換等を行う「監査フォーラムみえ」を開催（14年度）</p>	<p>監査技術の向上、判断の不偏性の確保等、監査の専門性、独立性の向上が図られた。</p> <p>今後は、社会情勢、県民ニーズの変化に対応し、より高度で専門的な監査を実施していくため、専門的な人材の育成、情報データベースの構築、外部専門家の活用を図っていく。</p> <p>特定のテーマに係る行政監査は、部局横断的な課題を、事務事業監査は個別の事務執行上の問題点を明らかにし、施策改善、事務執行改善につなげることができた。</p> <p>行政監査については、平成14年度からは行政評価（施策等の評価）を実施することとしたが、今後も、定期監査の中で、部局横断的な特定課題について事務事業監査を実施していく。</p> <p>行政評価方法を独自に構築し、全国で初めて総合計画の施策について評価方式により監査した。今後は、評価の客観性、わかりやすさ等について一層の向上を図り、「県民に代わって行う評価」の確立を図っていく。</p> <p>効果的な監査実施方法、監査手続の透明性、県民に対する情報提供・説明力の向上を図った。今後は、県民に代わって監査を行うとの趣旨から、県民との情報共有、コミュニケーションをより充実し、県民起点の監査、わかりやすい監査の確立を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">（監査委員事務局）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
出納検査の改善	検査対象項目見直しによる効率化、マニュアル作成による検査手法の統一、内部研修の充実による検査員の資質向上等検査の充実	<p>(10年度)</p> <p>定期実地検査の実施（原則2年に1回 検査課所 169課所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点項目 常時資金、タクシー使用、全ての備品と備品台帳との突合 <p>会計実地検査研修会の開催や会計事務の手引き作成配付による検査員の育成、検査手法の統一化に向けた取り組み</p> <p>(11年度)</p> <p>定期実地検査の実施（原則2年に1回 検査課所 162課所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点項目 常時資金、タクシー使用、備品購入及び業務委託における契約手続き <p>会計実地検査研修会の開催</p> <p>(12年度)</p> <p>定期実地検査（原則2年に1回 検査課所 175課所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点項目 物品購入及び業務委託における契約手続き <p>会計実地検査研修会の開催</p> <p>出納員・会計職員研修会の開催（延べ37回 2,280名受講）</p> <p>(13年度)</p> <p>定期実地検査（原則毎年1回 検査課所283課所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点項目 競争入札の推進、複数年契約の適正化 ・特別検査項目 旅費請求事務の確認 <p>会計実地検査研修会の開催</p> <p>出納員・会計職員研修会の開催（延べ35回 1,650名受講）</p> <p>(14年度)</p> <p>定期実施検査（毎年1回 検査所属342機関）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点項目 現金の取り扱い、自己検査の状況 ・特別検査項目 旅費請求事務の確認 <p>会計実地検査員研修会の実施（延べ16回 延べ151名参加）</p> <p>出納員・会計職員研修会の開催（延べ39会場 延べ1,321名受講）</p>	<p>専門の検査体制による全所属への会計実地検査により公正な会計事務処理の指導及び支援を行い、予算執行の適正化に努めた。</p> <p>平成15年度は会計実施検査とあわせて、各所属における会計事務を支援するため、出納員、会計事務職員研修を実施する。</p> <p>各所属の要望に応じた会計事務出前研修を実施する。</p> <p>会計事務自己検査要綱及び要領の改定を行う。</p> <p>会計事務に係る情報等を整備し、会計事務担当者の利便性を向上させる。</p> <p>等により、会計事務のより一層の適正化を図る。</p> <p style="text-align: right;">（出納局）</p>
工事検査方法の改善	総務局工事検査担当による検査部門の一元化による検査の客観性の確保と検査の効率化	<p>10年4月に総務局、環境部、農林水産商工部、県土整備部、企業庁、11年4月に病院事業庁、12年4月に教育委員会の検査部門の一元化を実施</p> <p>総務局工事検査担当と事業評価・システム開発チームとの連絡調整会議による検査効率化に向けた対応の協議</p> <p>検査結果を計画・実施に反映させることも含めた協議会を設置</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>	<p>14年10月より工事成績評定を改正し、より公正性・公明性を図った。</p> <p>随時、公共事業総合政策分野と協議、検討を行っていく。</p> <p>協議会を開催し、計画・実施部門に結果を呈示し、今後とも引き続き運用していく。</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項		これまでの実施状況	評価と今後の実施予定
項目	内容				
外部監査制度の導入	地方自治法に基づく外部監査制度の導入（11年度）			<p>三重県外部監査契約に基づく監査に関する条例を制定（10年12月24日公布）し、11年度から実施。</p> <p>13年度までの包括外部監査について 11年度4テーマ、12年度4テーマ、13年度3テーマについて監査を受け、これら対応結果については、議会へ報告するとともに三重県公報で公表。</p> <p>14年度包括外部監査について 監査テーマ ・補助金等に関する事務の執行 ・下水道施策に関する財務事務及び下水道公社の事務の執行 ・水産振興事業団の事務の執行</p> <p>平成15年2月17日の監査結果報告書の提出を受け、関係する部局は第1回定例会常任委員会で、今後の対応方針等を報告。平成16年第1回定例会までに対応結果を議会へ報告することとする。</p> <p>なお、14年度包括外部監査結果は、県ホームページ及び三重県公報（3月11日）で公表している。</p>	<p>会計や法律の専門家が、県とは独立した立場から県の仕事を監査し、監査機能の強化を図るものである。今後とも、監査結果については、十分に尊重し対処していく。</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>
8. 経費の節減合理化等財政の健全化					
(1) 中長期的な財政見通しの公表	平成9～13年度までの財政見通しの公表			<p>公表（10年3月） 第二次実施計画で公表（14年3月） 中期財政見通しに基づき効率的な財政運営を確保</p>	<p>第二次実施計画の期間中の中期財政見通しを踏まえて、財源投入の方向性の検討を行い、県の財政運営を行う。（総務局）</p>
(2) 補助金及び委託費の交付等における競争原理の導入	外部の事業者に対する補助金等の交付における競争原理の導入			<p>コンペ方式等の採用による競争原理の導入</p> <p>10年度 6事業 11年度 3事業 12年度 2事業 13年度 1事業 14年度 1事業（教育委員会：地域活動支援事業費）</p>	<p>費用対効果を高めるのに有効であるため、引き続き実施。</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>
(3) 予算節約の奨励	特定経費に係る節減予算の1/2を財源とする新規事業の主体的創設			<p>平成10年度事業： 32事業 57百万円余 平成11年度事業： 29事業 44百万円余 平成12年度事業： 29事業 54百万円余 平成13年度事業： 20事業 75百万円余 平成14年度事業：（全体の包括的財源として） 775百万円余 平成15年度事業：（全体の包括的財源として） 582百万円余</p> <p>包括的な財源配分の制度に移行したことから、従来の1/2削減でなく、全額を対象にしている）</p>	<p>引き続き実施</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		追加事項	これまでの実施状況	評価と今後の実施予定
項目	内容			
(4)発生主義会計の導入	従来の会計方式に併せて、発生主義会計（企業会計）による財務内容を公表 （平成4～8年度普通会計の決算ベース）		平成4～11年度普通会計の決算ベースによる財務内容の公表 平成12年度普通会計の決算ベースによる財務内容を公表する。 9県の共同研究として、他県との比較ができるような統一基準の作成のための調査研究の実施 県有施設の有効活用の調査・検討の一環として、大規模施設のバランスシート・収支計算書の作成	発生主義による財政運営指標の開発と分析 （総務局）
9. 「八コ物」建設の抑制				
	現在検討中の「八コ物」建設について、緊急止むを得ないものを除いた建設の凍結、規模の縮小、延期と今世紀中3年間における新規計画の抑制		現下の厳しい財政事情を踏まえ、「八コ物」建設の抑制 新たに施設の建設を検討するにあたっての指針となる「建設抑制期間終了後の県有建築物の整備のあり方」の策定（11年度）	11年度に定めた指針に基づき、施設の整備のあり方を検討したうえで、どうしても必要な施設のみ、その整備に着手する。 （総務局）
10. 公共工事のコスト縮減				
	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づくコスト縮減（11年度目標 10%）		公共事業担当部局職員及び市町村職員を対象とした説明会等の開催によるコスト縮減意識の高揚等（随時） コスト縮減チェックマニュアルの修正、再配布（10年4月、11年4月） コスト縮減入力集計システムの開発及び評価手法の検討（10年11月） 9年度実績：30億円余 2.5%縮減 10年度実績：79億円余 5.2%縮減 11年度実績：121億円余 10.0%縮減 12年度実績：98億円余 10.0%縮減 13年度実績：128億円余 13.1%縮減 14年度実績：168億円余 17.8%縮減	従来のコスト縮減対策より更なる縮減を図りつつ、県民満足度を極力低下しないように「公共工事コスト縮減緊急アクションプラン」に基づき、コスト縮減を推進する。 （県土整備部）

平成10年度行政システム改革の取組状況

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 実 施 予 定
項 目	内 容		
11. 地方分権の推進			
(1)地方分権推進委員会 勧告の尊重	地方分権推進委員会の勧告内容を尊重し、所要の法改正等を行い地方分権の実現を図るよう国に対し働きかけ	<p>地方分権一括法の施行とこれに基づく政省令の改正等に伴う条例・規則等の制定改廃等の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県条例の整備 制定14本、改正31本、廃止4本 ・ 市町村の条例・規則整備の支援 <p>「県・市町村地方分権推進連絡会議」等を通じた市町村との連携による地方分権の推進</p> <p>地方分権セミナーの開催 平成12年度 2回、平成13年度 3回 平成14年度 3回</p> <p>平成13年度に市町村に対し、分権一括法後の新たな視点での改善必要項目の掘り起こしを行うため、国、県の事務事業に関する事務改善調査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要望数 118項目（県関係62、国関係56） ・ 改善状況（H15.3.31）（県関係34項目、国関係7項目） 	<p>平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴って制定改廃等が必要となった条例については一定の整備を終えた。また、市町村に対し、政省令の改正等の情報提供に務めた。</p> <p>県職員だけでなく、市町村職員、県民の参加もあった。今後とも引き続き開催していく。</p> <p>13年度の事務改善調査結果をふまえ事務や制度の関与の見直しを行い、事務改善を積極的に推進していく。</p> <p style="text-align: right;">（地域振興部）</p>
(2)自主的な財政運営の 確保	地方税の充実確保、課税自主権の尊重、地方交付税や地方債制度の見直し等について国に対し要望	<p>中部圏知事会議、近畿圏知事会議等他府県とも連携した取組の実施</p> <p>14年3月「三重県地方税財政制度あり方研究会報告提言書」をまとめるとともに、14年3月13日「分権型社会の地方税財源を考える」をテーマに地方税財政制度フォーラムを開催</p> <p>「地方税財政制度等検討会議」等により自動車税の車検時徴収制度など税財政制度の研究を実施</p>	<p>引き続き実施した。</p> <p>21世紀の分権型社会を支える地方税財源の充実についての検討を深める。</p> <p style="text-align: right;">（総務局）</p>
(3)広域行政の推進	広域的な見地に立って企画、調整又は処理することが適切な事務事業についての積極的な広域連合の活用等、広域行政を推進	<p>10年度、11年度で県内に10の広域連合が設置され、その円滑な運営が図られるよう支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域行政体制整備事業での財政支援（H14まで） ・ 広域連合への職員の派遣（H12まで） ・ 県民局による総合的な助言 <p>広域的な行政需要への対応として、広域行政の究極的な手法である市町村合併の取組を全面的に支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会等への講師派遣や各種広報媒体を活用した啓発事業の実施 ・ 広域行政体制整備事業での財政支援 ・ 合併協議会等への職員の派遣 ・ 県民局による総合的な助言 	<p>介護保険事業やごみ、し尿処理事業など市町村の区域を越えた広域的な行政需要について、広域連合を活用して取り組むことにより、円滑な事業運営が図られている。</p> <p>広域的な行政需要に対応できる行政体制の整備を図るため、自主的な市町村合併をより一層推進する。</p> <p style="text-align: right;">（地域振興部）</p>

